

# 伊勢崎市立第一中学校 部活動基本方針

令和2年5月



## 1. 部活動の意義

- 個性の伸長
- 体力の向上と健康の増進
- 望ましい人間関係の育成
- 自主的・自発的な態度の育成
- 生涯体育、スポーツ、文化等における生涯学習の基礎の育成

## 2. 本年度の部活動

### (1) 運動部

- 男子のみ設置の部…なし
- 女子のみ設置の部…ダンス
- 男女とも設置の部…軟式野球、サッカー、陸上競技、バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、柔道、卓球
- 水泳、体操、スケート（クラブ・教室参加者のみ）

### (2) 文化部

吹奏楽、美術、科学

### (3) 活動日及び活動時間について

#### ① 週当たりの休養日の設定

○週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日必須）の休養日を設定する。

※詳細は各部活動ごとの活動計画による。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

#### ② 長期休業中の休養日の設定

○土・日曜日は休養日とする。大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

○生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

※詳細は各部活動ごとの活動計画による

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。

#### ③ 活動時間

○合理的でかつ効果的・効率的な活動を行い、長くとも平日では2時間程度で活動を終える。

○学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）では、3時間程度で活動を終える。

○早期退庁のため、毎週月曜日の活動時間は15:00～17:30とする。

|        | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月           | 11月  | 12月  | 1月   | 2月   | 3月            |
|--------|------|------|------|------|------|------|---------------|------|------|------|------|---------------|
| 完全下校時刻 | 6:30 | 6:30 | 6:30 | 6:30 | 6:30 | 6:30 | 6:30<br>◎5:30 | 5:30 | 5:30 | 5:30 | 6:00 | 6:00<br>◎6:30 |

※活動終了時刻は目安であり、部活動の活動内容によって異なる。

※10月の◎はテスト後の終了時刻、3月の◎印は卒業式後の終了時刻

#### ④ 朝練習

○活動時間は、7:40～8:10までとし時間は厳守する。（7:20より早く登校しない）

○実施する場合は、顧問指導下で行う。

○1年生は、5月中は禁止する。

### (4) 部活動中止期間

○中間テスト前…5日間（テスト2日目から数える。なお、1学期は4日間）

○期末テスト前…7日間（テスト2日目から数える。なお、1学期は5日間）

### (5) 長期休業中は日直勤務時間の午前中（体育館はローテーション等による）の活動を基本とする。

〔練習試合等はその限りではない〕それ以外の時間帯に行う場合は必ず顧問がつくこと。

## 3. 経費

(1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。

(2) 各部において保護者会費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。

4. 入部、転部

- (1) 全校生徒の自主的加入を原則とする。
- (2) 3年間通じて活動できる部を選択し、一人一部に所属する。
- (3) 3年生は、夏季大会終了後は主たる活動は行わない。(文化部・駅伝を除く)
- (4) 新入生の入部について
  - ①見学期間…4月中旬の3日間(具体的な日程は、年度当初決定)  
1年生の下校時刻は、5時30分とする。
  - ②仮入部期間…仮入部編制 部活動見学後5日間程度(具体的な日程は、年度当初決定)を仮入部期間とする。1年生の下校時間は5時30分とする。ただし、見学・仮入部期間中の土・日曜日の練習は原則として休みとする。
  - ③見学、仮入部期間に各1回、希望数調査を行い、必要があれば指導を行う。
  - ④正式入部…仮入部期間後(具体的な日程は、年度当初決定)から正式入部とする。5月末日まで1年生の下校時刻は6時とする。6月からは、2・3年生と同様の下校時間で活動する。

※今年度の新入生の入部については学校再開後に決定する。

(5) 転部や退部について

入部していた部の顧問や転部先の顧問、学級担任の指導のもと、保護者の同意と本人の希望があれば認める。その際、所定の用紙に必要事項を記載させる。記入した用紙は、学校長が確認した後、部活動主任が保管する。

5. 活動場所

(1) 運動部

|   |   | 朝練習(体育館) | 放 課 後 練 習 |            |                    |            |            |
|---|---|----------|-----------|------------|--------------------|------------|------------|
|   |   |          | 体育館フロアー   | ギャラリー      | 校 庭                | 健心館        | 教 室        |
| 月 | A | バスケットボール | バレーボール    | 卓 球<br>ダンス | 軟式野球<br>サッカー       | 柔 道<br>ダンス | 卓 球<br>ダンス |
|   | B | バレーボール   | ダンス       |            |                    |            |            |
| 火 | A | バスケットボール | バスケットボール  |            | 陸上競技<br>ソフトテニス     |            |            |
|   | B | バレーボール   | バレーボール    |            |                    |            |            |
| 水 | A | バスケットボール | バスケットボール  |            | バスケットボール<br>バレーボール |            |            |
|   | B | バレーボール   | バレーボール    |            |                    |            |            |
| 木 | A | バスケットボール | バスケットボール  |            |                    |            |            |
|   | B | バレーボール   | ダンス       |            |                    |            |            |
| 金 | A | バスケットボール | バスケットボール  |            |                    |            |            |
|   | B | バレーボール   | バレーボール    |            |                    |            |            |

※土・日曜日等の使用を含めローテーションについては、代表者を置き調整することとする。

(2) 文化部

吹奏楽…音楽室・教室      科学…技術室・パソコン室・理科室      美術…美術室

6. 服装

- 授業日の登下校は学校で決められた服装(Tシャツ、靴下)と運動靴とする。
- 授業日の部活動(朝練習を含む)においては、部で認めたTシャツ、靴下等を着用してもよい。
- 休日並びに長期休業中の部活動においては、登下校も含め、部で認めたTシャツ、靴下等を着用してもよい。
- 部で認めるTシャツや靴下等であっても、華美でないものにし、顧問の責任で指導を行う。

7. 参加する大会等について

中学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

8. 部活動運営<部活動検討委員会について>

適切に部活動を実施するため、学校職員、保護者、地域関係者等で組織する部活動検討委員会を設置する。(学校評議員会が兼ねる)

委員会において、活動内容や活動時間、学校と保護者の連携、学校と地域の連携などについて、顧問、生徒、保護者等の意見を聞きながら必要に応じて改善策等を提案してもらう機会を設ける。

9. その他

駅伝部運営については別に定める。